



ほけんだより 1月号

R3年1月発行
立正保育園

あけましておめでとうございます

新しい年がスタートしました。今年はどうなるのでしょうか。元気に過ごすために、食事、運動、睡眠のバランスを大切にしていきましょう。
今年も子どもたちが健康に過ごせるように、ほけんだよりを通して病気の予防方法などをお伝えしていきます。
本年もよろしくお願いいたします。



インフルエンザが流行する季節です

寒くなり空気が乾燥してくると、インフルエンザが流行してきます。
感染予防のため、咳エチケットや外出後の手洗いなどを心がけましょう。



インフルエンザの出席停止期間とは？

インフルエンザにかかると感染防止のため、数日間は保育園や学校を休まなければなりません。学校保健法で「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」を出席停止期間と定められています。インフルエンザ発症後、保育園へ登園可能になるには、「解熱後3日を経過していること」と、「発症後5日を経過していること」の2つの条件を満たす必要があります。発症とは発熱の症状が現れたことを指し、日数を数える時は発症日は含まず、翌日からを発症1日目と数えます。両方の条件を満たさなければならないため、たとえ発症後すぐに解熱し、元気になったとしても、発症から5日間が経過していなければ登園は出来ません。以下の早見表を参考にカレンダーなどで登園可能日を確認してください。不安な場合はかかりつけ医の先生に確認するようにしましょう。

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園OK